

政策会議報告書

平成29年4月25日

報告者 経営企画部長

<p>件名</p>	<p>「平成29年度埼玉県予算等に対する要望への回答」及び「国の施策及び予算に対する要望」について</p>																						
<p>要旨</p>	<p>「平成29年度 埼玉県予算等に対する要望」については、各部等から提出された多くの要望の中から、市の方針などを考慮し5件を選定して、昨年7月に埼玉州市長会、埼玉県議会自由民主党議員団、民進党埼玉県総支部連合会を經由し提出しました。その結果、3件（※同一件名1件含む）について各団体から回答がありましたので報告いたします。</p> <p>また、本年1月に照会しました「国の施策及び予算に対する要望」については、要望枠の1件を選定し、埼玉州市長会を經由して提出しております。</p> <p><b>【県への要望一覧（回答があったもの）】</b></p> <table border="1" data-bbox="395 1093 1428 1615"> <thead> <tr> <th>經由団体 (提出先)</th> <th>件名</th> <th>所管部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 市長会</td> <td>精神障害者アウトリーチ支援事業の財源負担について ※</td> <td>健康推進部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埼玉県議会 自由民主党 議員団</td> <td>埼玉県障害者生活支援事業補助金について</td> <td>福祉部</td> </tr> <tr> <td>精神障害者アウトリーチ支援事業の財源負担について ※</td> <td>健康推進部</td> </tr> <tr> <td>民進党埼玉 県総支部連 合会</td> <td>所沢東町地区第一種市街地再開発事業及び所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業における埼玉州市街地再開発促進事業費補助について</td> <td>街づくり計画部</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【国への要望】（現在要望中）</b></p> <table border="1" data-bbox="395 1693 1428 1906"> <thead> <tr> <th>經由団体 (提出先)</th> <th>件名</th> <th>所管部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 市長会</td> <td>学校施設内での児童福祉法に規定する放課後児童クラブの整備における技術的助言について</td> <td>こども未来部</td> </tr> </tbody> </table>			經由団体 (提出先)	件名	所管部署	埼玉県 市長会	精神障害者アウトリーチ支援事業の財源負担について ※	健康推進部	埼玉県議会 自由民主党 議員団	埼玉県障害者生活支援事業補助金について	福祉部	精神障害者アウトリーチ支援事業の財源負担について ※	健康推進部	民進党埼玉 県総支部連 合会	所沢東町地区第一種市街地再開発事業及び所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業における埼玉州市街地再開発促進事業費補助について	街づくり計画部	經由団体 (提出先)	件名	所管部署	埼玉県 市長会	学校施設内での児童福祉法に規定する放課後児童クラブの整備における技術的助言について	こども未来部
經由団体 (提出先)	件名	所管部署																					
埼玉県 市長会	精神障害者アウトリーチ支援事業の財源負担について ※	健康推進部																					
埼玉県議会 自由民主党 議員団	埼玉県障害者生活支援事業補助金について	福祉部																					
	精神障害者アウトリーチ支援事業の財源負担について ※	健康推進部																					
民進党埼玉 県総支部連 合会	所沢東町地区第一種市街地再開発事業及び所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業における埼玉州市街地再開発促進事業費補助について	街づくり計画部																					
經由団体 (提出先)	件名	所管部署																					
埼玉県 市長会	学校施設内での児童福祉法に規定する放課後児童クラブの整備における技術的助言について	こども未来部																					
<p>所管名</p>	<p>経営企画部 経営企画課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9027</p>																				

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。